

24食産第1382号  
平成24年6月22日

関係団体代表者 宛

農林水産省食料産業局長

### 被災地産食品の利用に向けた取組への積極的な参加について

日頃より、農林水産・食品行政につきまして、ご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。特に、昨年の東日本大震災以降、様々な被災地への支援をはじめ、多大な御協力を頂き、重ねてお礼申し上げます。

さて、食品中の放射性物質への対応については、より一層、食品の安全と安心を確保するため、厚生労働省により食品衛生法に基づき新たな基準値が設定され本年4月1日から施行されたところです。

新たな基準値の施行にあたっては、検査計画策定対象の17都県のうち、原発事故による影響が大きく、これまで複数品目で出荷制限指示の対象となった6県(福島県、宮城県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県)については、特に綿密な検査を実施するなど、的確な検査を実施するためのガイドライン等の見直しが行われたところです。

農林水産省としては、国産農林水産物・食品に対する消費者からの信頼や国際的な信認を早急に回復するため、関係機関等と連携を図りながら、消費者に安全な食料を安定的に供給することを最優先に取り組んできたところです。

また、「食べて応援しよう！」のキャッチフレーズの下、食品産業事業者等のご賛同を頂き、被災地やその周辺地域の農林水産物や加工食品(以下「被災地産食品」という。)を販売するフェアや、社内食堂、外食産業等でこれを優先的に利用しようという取組を全国に広げてきました。

今後、夏に向けて野菜等農産物の出荷も増えてまいりますので、被災地を応援する取組をさらに促進するため、食品産業に携わる関係者の皆様におかれましては、「食べて応援しよう！」の取組にご賛同頂き、引き続き、産地と連携した被災地産食品の積極的な販売・活用の拡大に取り組まれるよう、貴団体傘下の会員企業に依頼いたします。